

第二次木場潟生活排水対策推進計画

平成 24 年 3 月

小 松 市

目 次

1	はじめに.....	1
2	既計画の概要及び評価.....	2
2.1	生活排水対策の基本理念.....	2
2.2	生活排水対策の基本方針.....	3
2.2.1	公共下水道の持続的な推進.....	3
2.2.2	合併処理浄化槽の普及促進.....	3
2.2.3	水質汚濁の顕著な水路の直接浄化.....	3
2.2.4	啓発活動.....	3
2.3	生活排水対策の目標水質と目標年次.....	3
2.4	既計画の評価.....	4
2.4.1	目標水質からみた既計画の評価.....	4
2.4.2	対策効果の検討.....	6
3	生活排水対策の推進に関する基本的整理.....	9
3.1	地域の概要.....	9
3.1.1	自然的条件.....	9
3.1.2	社会的条件.....	14
3.2	生活排水処理施設整備状況.....	29
3.2.1	公共下水道の整備状況.....	29
3.2.2	その他市排水浄化施設.....	31
3.3	水質の現状.....	32
3.3.1	類型指定状況.....	32
3.3.2	水質の動向.....	33
4	生活排水対策の実施の推進に関する事項.....	47
4.1	生活排水対策の基本理念.....	47
4.2	生活排水対策の基本方針.....	48
4.3	目標の設定.....	49
4.3.1	計画目標年度.....	49
4.3.2	目標水質.....	49
5	生活排水処理施設の整備に関する事項.....	51
5.1	生活排水処理施設整備状況及び将来計画.....	51
5.2	施設整備による水質改善効果.....	58
5.2.1	施設整備に伴う発生源別排出負荷量.....	58
5.2.2	湖沼の水質予測.....	64

6	生活排水対策に係る啓発と実践に関する事項	72
6.1	啓発活動の位置づけ	72
6.2	啓発活動の基本方針	72
6.3	啓発活動の具体策	75
6.4	啓発活動での啓発内容	77
6.5	啓発活動の推進体制	78
7	その他生活排水対策の実施の推進に関して必要な事項	79
7.1	関係機関との調整	79
8	閉鎖性水域の水質改善に向けて	80
8.1	水質改善の種類	80
8.2	水質改善技術とその整理	81
参 考 資 料		83

1 はじめに

木場潟は、小松市の西部に位置し、かつては今江潟、柴山潟とともに「加賀三湖」と呼ばれていた。湖面に日本三大名山の一つ靈峰白山を映すその景観は、水郷の樂園であったといわれている。

現在では、干拓事業（昭和 27 年着工、44 年完成）等により、今江潟は消滅し、柴山潟も湖面が 3 分の 1 に縮小している。

一方、木場潟は洪水調節、かんがい用水源として目的により、ほとんど自然状態のままで残されている石川県唯一の潟であり、野鳥の生息場、ヘラブナの釣り場として多くの人々に親しまれている。

しかし、近年は流域の都市化に伴い、生活排水の流入が増大し、また、閉鎖性水域特有の水の循環が悪いため水質汚濁が進行していた。

このような状況を改善するため、木場潟の水質汚濁の主な原因が生活排水であることに鑑み、石川県より平成 5 年 5 月 11 日に「生活排水対策重点地域」の指定を受けた以来、小松市では平成 6 年 3 月に「水郷の里の復活－木場潟流域生活排水対策推進計画－」を策定し、その水質浄化のための総合的かつ積極的な生活排水対策に取り組んできた。

しかし、同計画の目標年度である平成 22 年度を迎えたことから、計画の評価管理を行うとともに、社会経済状況の変化を見極めたうえで、新たに本計画を策定し、木場潟流域での更なる水質改善を目指すものである。

2 既計画の概要及び評価

平成 6 年 3 月に策定された「水郷の里の復活－木場潟流域生活排水対策推進計画－」の概要は次のとおりである。

2.1 生活排水対策の基本理念

既計画が策定された平成 6 年時点での概要は以下のとおりであった。

- ・ 閉鎖性水域である木場潟流域は、都市化に伴う生活排水の流入を受け、平成 2 年度の公共用水域の水質測定結果でワースト 2 位に上った。
- ・ 石川県より平成 5 年に「生活排水対策重点地域」の指定を受け、水質浄化のための積極的な生活排水対策の推進を行う必要があった。
- ・ 公共下水道の整備が進められていたが供用開始には至っておらず、設置済みの合併処理浄化も大部分が単独処理浄化槽であったため、生活排水は未処理のまま木場潟に放流している状況であった。

このような状況のもと、基本理念として「水郷の里の復活」が設定された。

基本理念：水郷の里の復活

水郷の里「木場潟公園」にふさわしい水質、緑、景観、生物生態系を取り戻し、水面に映る靈峰白山の山影がはえるような木場潟の復活を目指す

出典：水郷の里の復活-木場潟流域生活排水対策- 平成 6 年 3 月（小松市）

2.2 生活排水対策の基本方針

2.2.1 公共下水道の持続的な推進

公共下水道の整備をさらに推進した。

2.2.2 合併処理浄化槽の普及促進

木場潟流域で排出される生活排水は、公共下水道及び合併処理浄化槽で処理を行う計画であった。整備には長期間を要すると予想されたが、その間にも汚濁物質が木場潟に流入することから、公共下水道等の整備が遅れる地域については合併処理浄化槽の整備を推進し、早急に木場潟に流入する汚濁物質の削減を図った。

2.2.3 水質汚濁の顕著な水路の直接浄化

住宅密集地付近を流れる水路は、生活雑排水が直接流入してくるため特に水質汚濁が激しかった。そこで、このような水路に対して生活排水汚濁水路浄化施設整備事業、または、生活排水汚濁改善簡易設備整備事業として、三谷町生活排水路浄化施設及び木場町生活排水処理モデル施設（詳細は P. 31を参照）を導入することで直接浄化を行った。

2.2.4 啓発活動

啓発活動として、三角コーナーの設置等の各家庭で汚濁物質の削減が自然な形で行えるよう生活習慣の見直しを呼びかけた。また、小型合併処理浄化槽や公共下水道の制度・整備スケジュールなどの情報を正しく住民へ伝達するとともに、木場潟と住民とのふれあう機会を創出して、木場潟の環境保全意識を高めた。

2.3 生活排水対策の目標水質と目標年次

木場潟流域は、湖沼 A 類型に指定されていることから、水質目標は COD=3.0mg/L 以下の達成を目標とした。

水質を達成する目標年次は、できるだけ近い将来であることが望ましいが、整備に長い期間を要すると予想されることから、既計画の目標達成年度は、計画策定時より 20 年後の平成 22 年度（2010 年度）とした。

<生活排水対策推進計画の目標>

目標年度：平成 22 年度（2010 年度）

目標水質：湖沼 A 類型の達成（COD=3.0mg/L 以下）

目標イメージ：加賀三湖時代の水郷のイメージ復活とともに、レジャー、水浴としても利用でき、アユ等の生息可能な潟

2.4 既計画の評価

2.4.1 目標水質からみた既計画の評価

既計画が平成 22 年度に目標年度を迎えたことを受け、既計画の評価を行う。

木場潟流域では既計画の策定後、生活排水処理対策として、公共下水道及び合併処理浄化槽の設置促進を実施し、また、市民啓発として、広報活動、各種市民団体による木場潟の環境整備促進活動の実施により、木場潟流域の水質に多少の改善が見られた。平成 22 年度までの木場潟流域の COD75% 値の経年変化を図 2-1 及び表 2-1 に示す。図 2-1 及び表 2-1 より、平成 3 年度の COD75% 値は 13mg/L を最高として、その後は徐々に水質が回復したものの、平成 13 年度からは 8mg/L~9mg/L とほぼ横ばいで推移しており、目標とする環境基準値 =3mg/L は達成できていない。

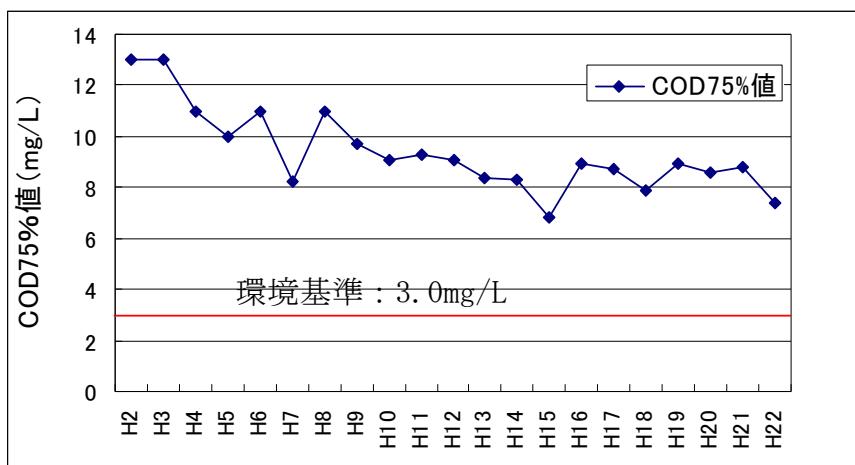


図2-1 COD75%値経年変化

表2-1 COD75%値経年変化とワーストランク

年度	COD75%値	ワーストランク ^{※1}	年度	COD75%値	ワーストランク ^{※1}
H2	13 mg/L	2 位	H13	8.4 mg/L	16 位
H3	13 mg/L	4 位	H14	8.3 mg/L	15 位
H4	11 mg/L	- ^{※2}	H15	6.8 mg/L	20 位
H5	10 mg/L	8 位	H16	8.9 mg/L	15 位
H6	11 mg/L	8 位	H17	8.7 mg/L	16 位
H7	8.2 mg/L	14 位	H18	7.9 mg/L	16 位
H8	11 mg/L	5 位	H19	8.9 mg/L	14 位
H9	9.7 mg/L	10 位	H20	8.6 mg/L	11 位
H10	9.1 mg/L	11 位	H21	8.8 mg/L	13 位
H11	9.3 mg/L	15 位	H22	7.4 mg/L	15 位
H12	9.1 mg/L	15 位			出典：平成 22 年度公共用水域水質測定結果

ランク：環境省（旧環境庁を含む）による環境基準点を対象とした全国公共用水域の COD 濃度（年間平均値）のワーストランク
※1：ワーストランクの集計は小松市が実施した。

※2：データ不足により順位未決定

この間の全国の公共用水域における環境基準達成率の推移を図2-2に示す。平成22年度の河川における環境基準達成率は92.5%に達し、海域においても78.3%となっている一方で、湖沼の環境基準達成率は53.2%にとどまっている。

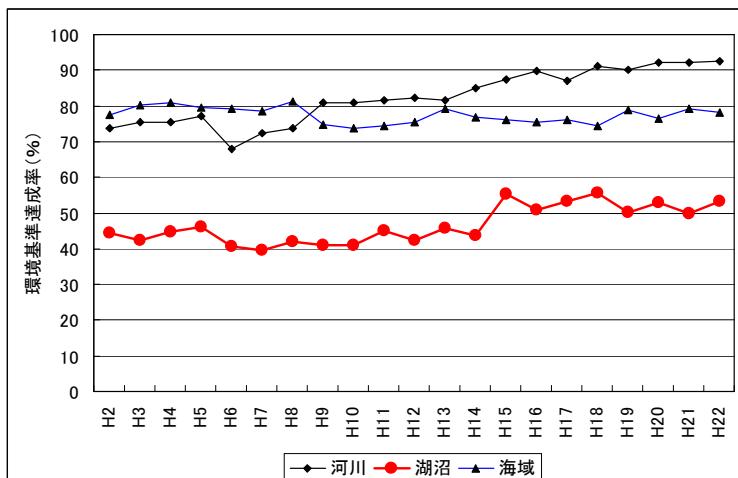


図2-2 環境基準達成率の推移（全国）

また、同様に全国の湖沼における類型別水質の推移を図2-3に示す。木場潟と同じA類型に指定されている湖沼の年間平均値は3~4mg/Lとほぼ横ばいで推移しており、水質改善が進んでいるとはいえない状況となっている。

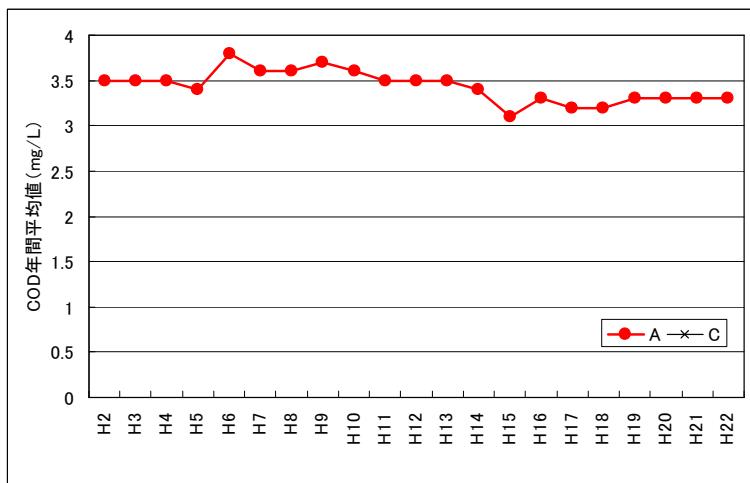


図2-3 湖沼における類型別水質の推移(COD年間平均値・全国)

このように、湖沼の水質は全国的に見ても河川等に比べて改善が進んでいないのが現状であり、全国的に見て木場潟の水質改善速度が特筆して遅いわけはない。

しかし、表2-1の全国公共用水域のCOD濃度（年間平均値）のワーストランクで示したように、平成15年度に20位となったものの、近年は、11~15位とワーストランクの上位を返上するにはいたっていない。

すなわち、既計画をはじめとする種々の施策や流域住民の努力によって、木場潟流域の水質改善は見られるが、目標水質は達成されていないうえに、全国の他の湖沼との比較でもワーストランクの上位を返上するまでには至っていないのが実情である。

のことから、引き続き目標水質（COD=3.0mg/L以下）の達成に向けた一層の対策が必要である。

2.4.2 対策効果の検討

a) 木場潟で実施してきた水質対策

木場潟流域では、これまで水質改善のために以下の対策を実施してきた。これらの水質改善効果について検証する。

□生活排水処理施設の整備

- ・公共下水道の推進（継続して実施）
- ・合併処理浄化槽の設置促進（継続して実施）

□水質汚濁の顕著な水路の直接浄化

- ・三谷町生活排水路浄化施設（平成7年3月より供用開始）
- ・木場町生活排水処理モデル施設（昭和60年7月より供用開始）

□清净水の導入

- ・大日川ダムからの清净水の導入（平成12年度から実施）

b) 水質改善効果の検証

1) 生活排水処理施設の整備

生活排水処理施設として、公共下水道の人口普及率と公共下水道に合併処理浄化槽やコミュニティ・プラントの処理も含めた汚水処理人口普及率と木場潟のCOD75%値とを比較し、図2-4に示す。

図より、公共下水道の普及率は平成6年から、汚水処理人口普及率は平成14年からのデータではあるが、毎年確実に上昇し、平成22年度の値で公共下水道の普及率が64.6%、汚水処理人口普及率が82.0%になっている。

これに対して木場潟のCOD75%値は、年度による増減はあるものの右肩下がりで推移していることから、生活排水処理施設の整備は木場潟の水質改善に大きく寄与していると言える。

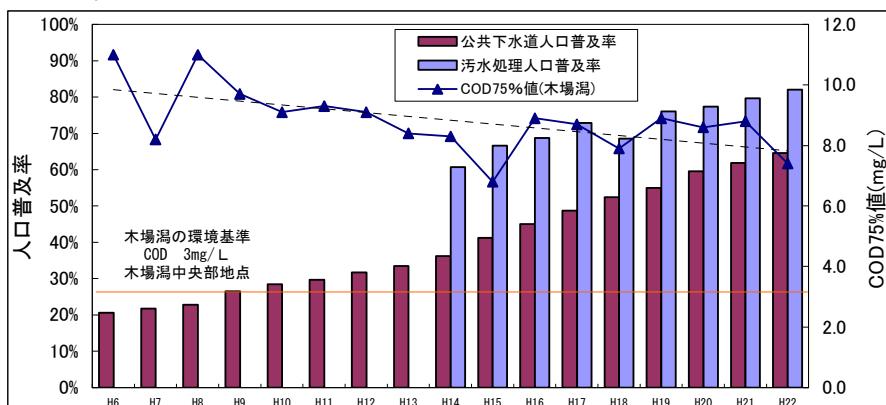


図2-4 生活排水処理施設普及率と木場潟の水質の比較図

2) 水質汚濁の顕著な水路の直接浄化

木場潟流域では、水質汚濁が顕著な水路を対象に施設を設けて直接浄化を実施してきた。(詳細はP.31を参照)

直接浄化施設は、1,300人(三谷町生活排水路浄化施設：処理人口900人、木場町生活排水処理モデル施設：処理人口300人)の生活排水を処理することが可能である。三谷町生活排水処理施設の供用開始が平成7年3月であり、この年度のCOD値は図2-5のとおりに減少している。ただし、これらは生活排水処理施設の整備促進も含まれる上に、直接浄化の処理人口が、木場潟人口(約21,000人：平成22年度)の約6%にすぎないことを考慮すると、直接浄化施設は木場潟の水質改善に寄与するが、大きな改善を及ぼすとは考え難い。

また、直接浄化の対象者も生活排水処理施設の整備促進と共に減少していることを考慮すると、今後の木場潟の水質改善については直接浄化の効果ははっきりとわからない。

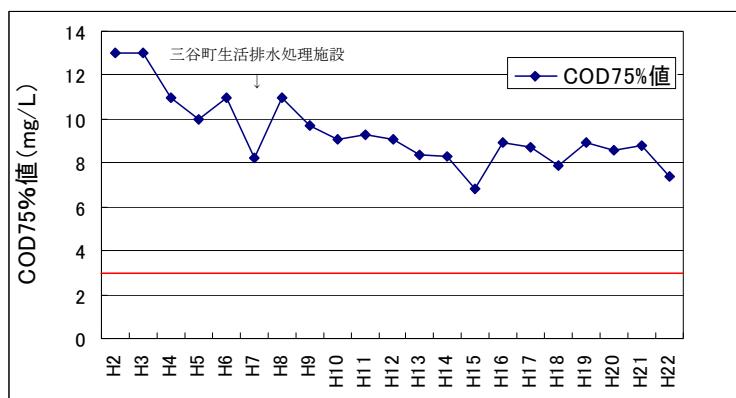


図2-5 COD75%値経年変化と直接浄化

3) 清浄水の導入

平成 12 年度より大日川ダムから清浄水（最大 $1.86\text{m}^3/\text{秒}$ ）※の導入を行っている。

清浄水の導入は、汚濁物質を薄めることにより、水質改善を目指すものであり、木場潟流域のような閉鎖性水域の場合は、滞留時間が短くなることによって内部生産の抑制効果も期待できる。

図 2-6に木場潟の COD75% 値と清浄水の導入時期を示す。

図より、清浄水の導入が行われた平成 12 年以降は、水質が着実に改善していることから大きな改善効果が認められる。

※出典：平成 15 年度版 石川県環境白書 P. 21

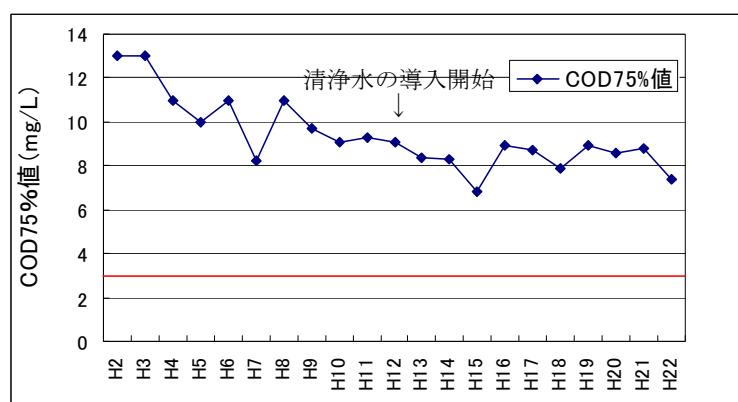


図2-6 COD75% 値経年変化と清浄水の導入

4) まとめ

以上より、これまで実施してきた「生活排水処理施設の整備」、「水質汚濁の顕著な水路の直接浄化」及び「清浄水の導入」は、木場潟の水質改善に寄与したと言える。ただし、公共下水道の整備が大きく改善された今後は、「生活排水処理施設の整備」及び「清浄水の導入」が対策として有効と考えられる。

3 生活排水対策の推進に関する基本的整理

3.1 地域の概要

3.1.1 自然的条件

a) 木場潟の概要

木場潟は市街地の南部に位置し、その東部及び南部には栗津地区の低丘陵が連なり、西部は月津台地となっている。木場潟は全長が北北東ー南南西方向に約2.4km、幅が西北西ー東南東方向に0.5km、周囲6km、面積114ha、平均水深1.6mの浅く、細長い形状の湖沼であり、1級河川梯川水系に属している。

流入河川は日用川、山代川、坊川、その他1号～9号排水路があり、栗津地区を主たる流域としているが、その流域面積は38km²と極めて小さい。

一方、流出河川は前川のみで、前川は河口近くで防潮水門を経て本川の梯川に通じている。木場潟流域位置図を図3-1に、概要図を図3-2に示す。

表3-1 木場潟の諸元

湖沼名	湖面積	水 深		湖沼容量	滞留日数	流域面積	流域内人口 (H19年度末)
		平均	最大				
木場潟	1.14km ²	1.69m	6m	1,920千m ³	約9日	38km ²	21,000人

出典：美しい水環境を次世代に… 平成20年10月（石川県）

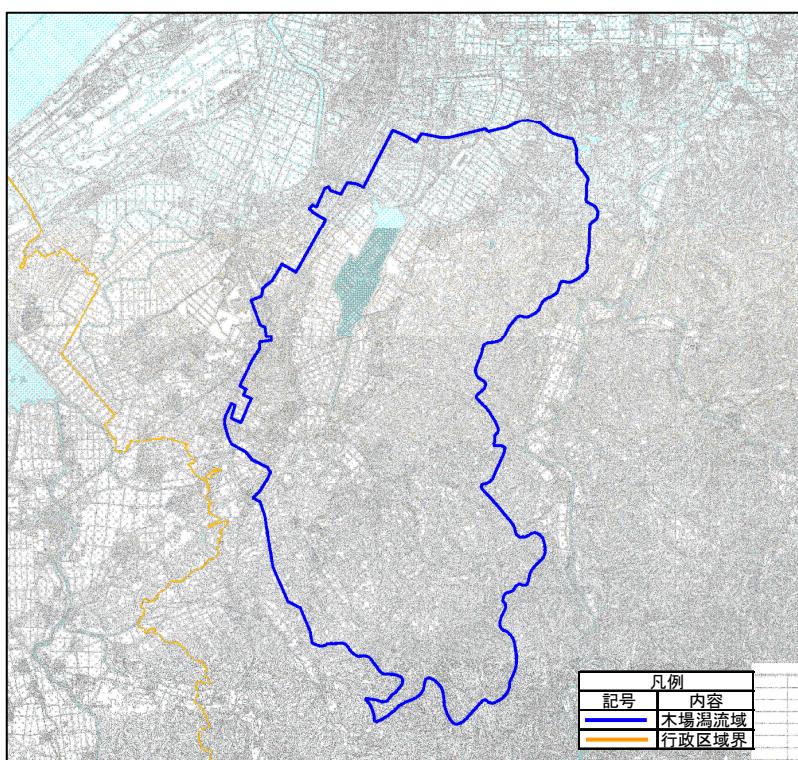


図3-1 木場潟流域位置図

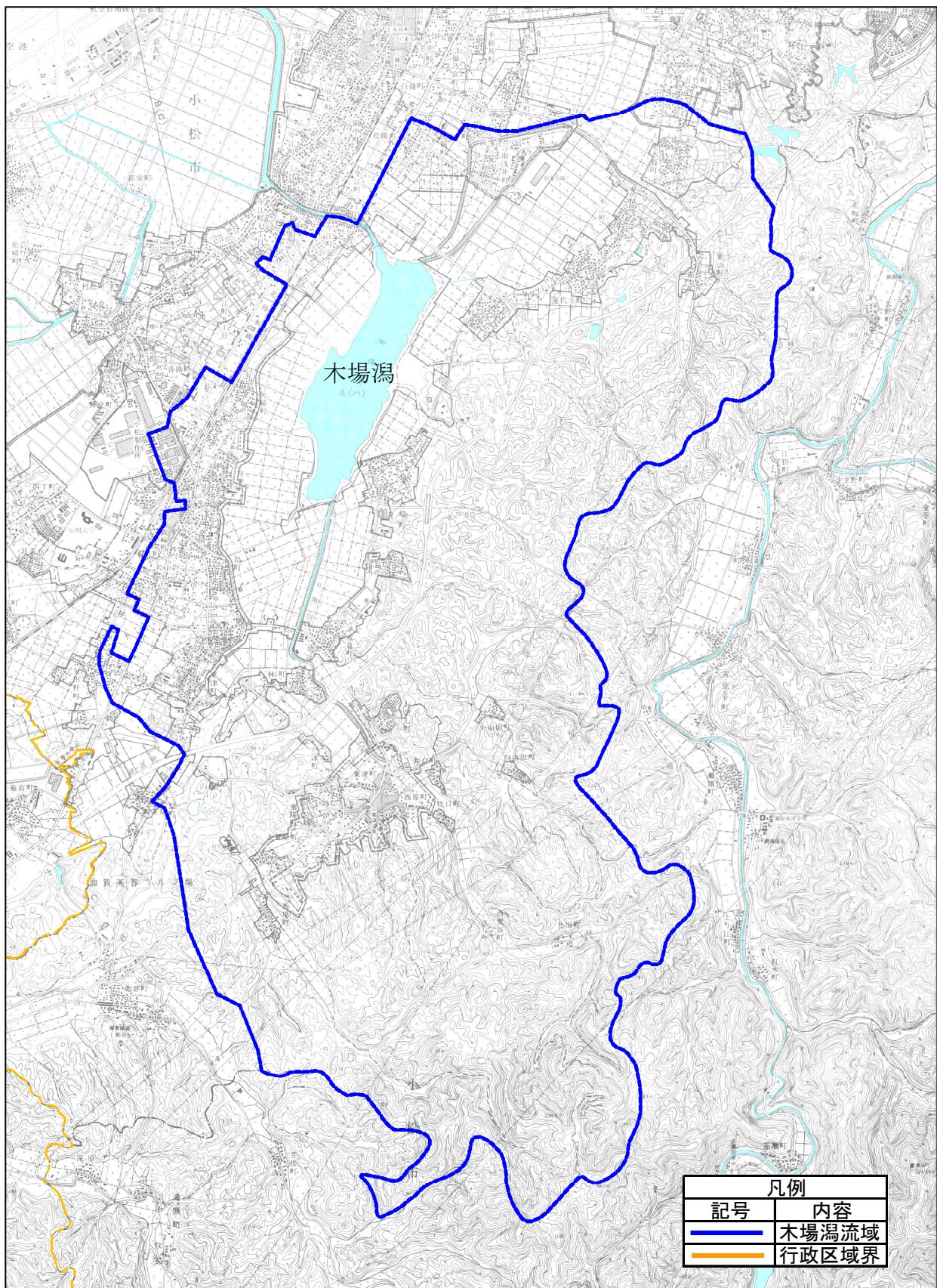


図3-2 木場潟流域図

表3-2 木場潟関連水系

水系	河川名	区間		流路延長（単位：m）		
		自	至	左岸	右岸	計
梯川	梯川	北俣川の合流点	海	34,650	34,650	69,300
同	支川 前川	木場潟からの流出点	梯川 合流点	5,310	5,310	10,620
同	小支川 木場潟			3,000	3,000	6,000
同	小小支川 日用川	小松市日用町辰巳95番地先 大谷用水頭首工下流端	木場潟 流入点	5,940	5,940	11,880
同	小小支川 栗津川	左岸：小松市馬場町た10番地先 右岸：“お”17番地先	日用川 合流点	3,100	3,100	6,200
同	支川 八丁川	左岸：石川県石川郡寺井町大字佐野イ178番地 右岸：“お”字湯谷へ41番地	梯川 合流点	5,800	5,800	11,600
同	支川 鍋谷川	石川県能美郡辰口町大字鍋谷カ95番地先の町道橋	梯川 合流点	9,300	9,300	18,600
同	支川 館谷川	石川県能美郡辰口町字坪野121番地地先の町道橋	梯川 合流点	4,050	4,050	8,100
同	支川 仏大寺川	左岸：石川県能美郡辰口町大字仏大寺ハ258番地 右岸：“お”大字ハ285番地	梯川 合流点	3,600	3,600	7,200
同	支川 津上川	小松市中ノ峠町口105番地先の市道橋	梯川 合流点	7,250	7,250	14,500
同	支川 郷谷川	小松市尾小屋町五百峠24番地先の市道橋	梯川 合流点	10,940	10,940	21,880
同	支川 光谷川	小松市池域町口88番地先の県道橋	郷谷川 合流点	4,100	4,100	8,200
同	支川 西俣川	小松市西俣町リ137番地先の市道橋	郷谷川 合流点	4,200	4,200	8,400

資料：石川県の河川（平成3年度）

b) 地形・地質

木場潟流域東部及び南部は、小松市東部から加賀市大聖寺にかけて連なるなだらかな能美・江沼丘陵の一部を占めており、北東部は標高 100m 以下の低丘陵地帯で、日用川が発する南東部は標高 300m 程度となっている。この丘陵はほぼ全域にわたって、砂礫を主とする更新世中期の末団結堆積物によって覆われている。

一方、流域北部及び西部は手取川扇状地の南部にあたり、小松・江沼平野一帯は潟埋積平野を主体とし、沿岸州によって閉塞されて潟湖が生じ、更にこれが堆積されてできた沖積平野である。

c) 浸水状況

木場潟の浸水状況は、以下のとおり。

浸水発生日 : 平成 18 年 7 月 17 日～18 日

浸水範囲 : 木場潟全域

浸水原因 : 大雨による水位の上昇



出典：木場潟冠水状況 平成 18 年 7 月

図3-3 木場潟公園浸水発生時（平成 18 年 7 月 17 日～18 日）

d) 気象

小松市の過去14年間の気象状況一覧を表3-3に、降水量と平均気温の推移を図3-4に示す。

木場潟流域を含む小松市の気象状況を見ると、平均気温は、平成8年～平成21年の14年間で概ね約13.6℃～15.4℃と安定しているものの、降水量は、約1,500～約2,500mm/年と年ごとにばらつきが見られる。

表3-3 気象状況一覧表

年	気温(℃)			平均湿度 %	降水量 mm	天気日数(午前9時現在)			
	平均	最高	最低			晴	曇	雨	雪
H8	13.6	36.7	-4.5	76.2	1,513.0	182	124	49	11
H9	14.3	36.7	-5.1	76.5	2,265.0	159	117	50	12
H10	15.1	34.2	-2.8	-	2,391.0	148	146	60	11
H11	15.0	39.3	-5.0	71.1	1,929.0	154	131	60	10
H12	15.1	39.6	-2.6	69.3	1,786.0	186	121	39	20
H13	14.8	37.6	-4.1	74.9	1,760.0	152	146	50	17
H14	15.3	38.9	-4.6	77.5	2,300.0	149	143	62	10
H15	14.6	39.0	-4.1	80.4	1,844.0	132	143	80	10
H16	14.1	38.6	-4.2	78.6	2,160.5	163	121	66	16
H17	14.8	37.7	-2.0	78.7	2,235.5	142	134	67	22
H18	14.7	37.7	-5.0	80.9	2,047.0	155	124	74	12
H19	15.4	38.4	-2.6	78.2	1,455.0	166	136	57	6
H20	14.9	38.1	-2.4	81.5	1,807.5	171	140	44	11
H21	15.2	36.2	-1.7	77.7	2,102.0	135	171	45	14
H22	16.1	38.9	-3.4	76.8	2,501.0	151	92	101	21

出典：小松市消防署資料

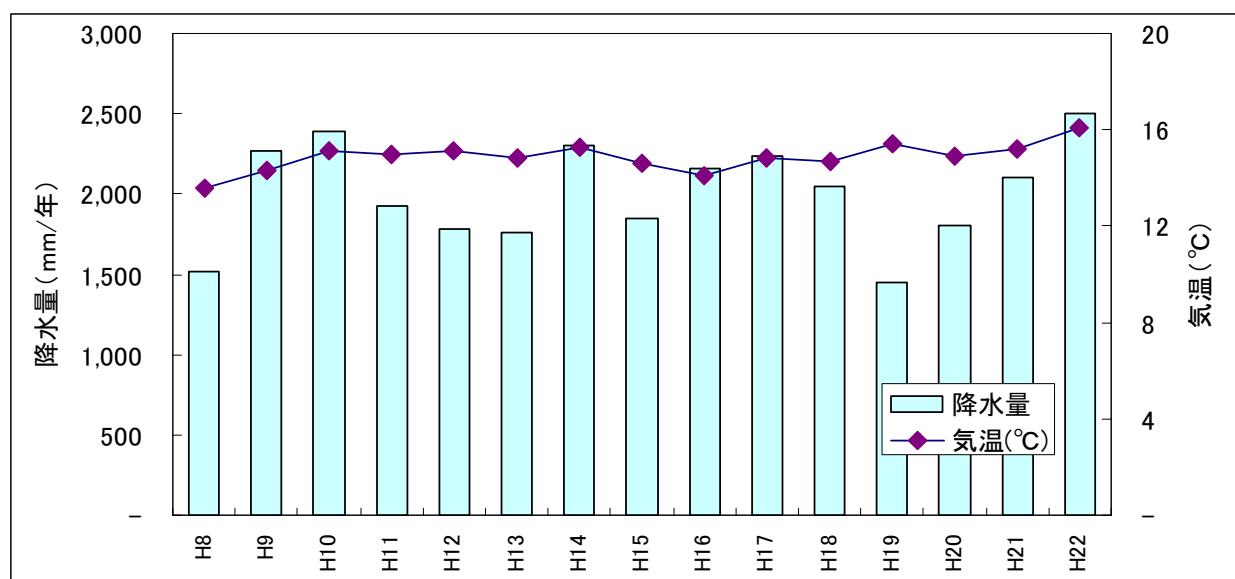


図3-4 降水量と平均気温の推移

3.1.2 社会的条件

a) 人口世帯数の動向

小松市の人口の推移を表3-4、図3-5に示す。

表及び図より、昭和60年に106,905人だった人口は徐々に増加の傾向にあったが、平成15年の109,879人から伸び悩み、平成17年の110,002人をピークに少しずつ減少の傾向が見られる。また、木場潟流域に住む人口は、直近の人口データのみとなるが、21,000人程度の流域人口も微減の傾向が見られる。

表3-4 小松市の世帯数及び人口の推移

年	世帯数	人口(人)		年	世帯数	人口(人)	
		市	木場潟*			市	木場潟*
H6	30,405	107,922	20,025	H15	34,645	109,879	20,831
H7	30,793	108,240	20,118	H16	34,934	109,734	20,980
H8	31,392	108,910	20,281	H17	35,376	110,002	21,004
H9	31,836	108,967	20,401	H18	37,256	109,883	20,465
H10	32,230	108,793	20,467	H19	37,701	109,880	20,952
H11	32,754	108,996	20,483	H20	38,045	109,616	21,036
H12	33,301	109,292	20,627	H21	38,387	109,357	21,036
H13	33,782	109,482	20,609	H22	38,802	108,536	20,938
H14	34,083	109,539	20,678				

出典：小松市統計書 住民基本台帳登載人口 各年1月1日現在

*木場潟の人口は「石川の生活排水処理施設 平成22年3月」(石川県)による。

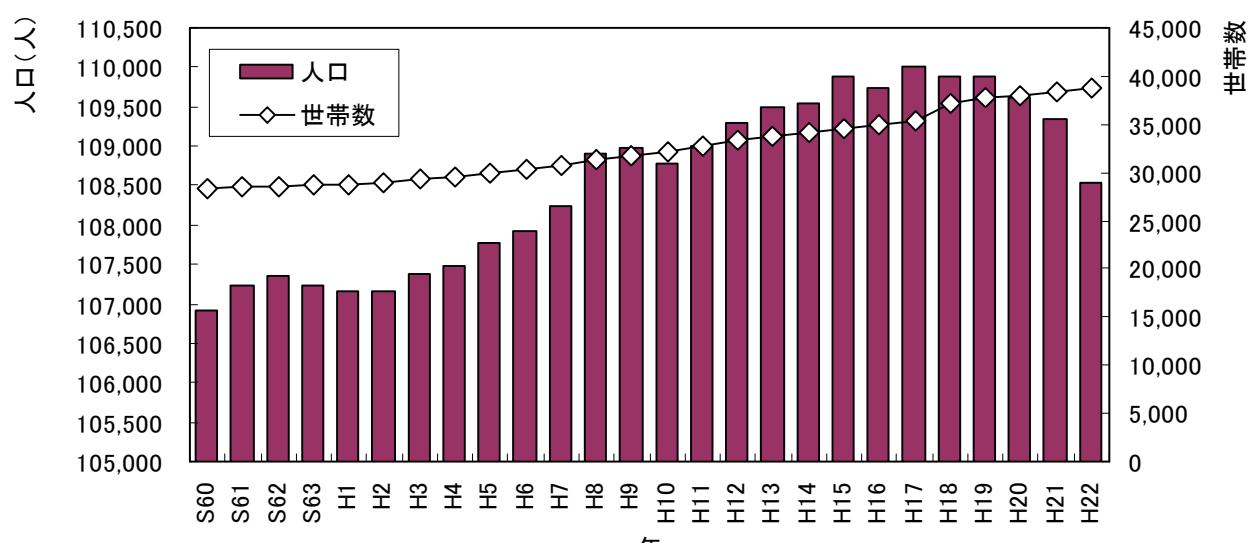


図3-5 小松市の世帯数及び人口

b) 観光人口

小松市の観光施設である栗津温泉に着目し、この観光客の推移を表 3-5及び図 3-6に示す。

表及び図より、観光人口は減少傾向を示していたが、平成 16 年に 253 千人と最低値を迎えた後は増加に転じており、やや回復傾向がみられる。

表3-5 栗津温泉における観光人口の推移

単位：千人/年

年度	観光客数	年	観光客数	年度	観光客数
H2	686	H9	445	H16	253
H3	684	H10	419	H17	325
H4	617	H11	391	H18	315
H5	555	H12	381	H19	364
H6	504	H13	362	H20	358
H7	487	H14	357	H21	335
H8	488	H15	330	H12～H21 の平均値	338

出典：石川県統計書

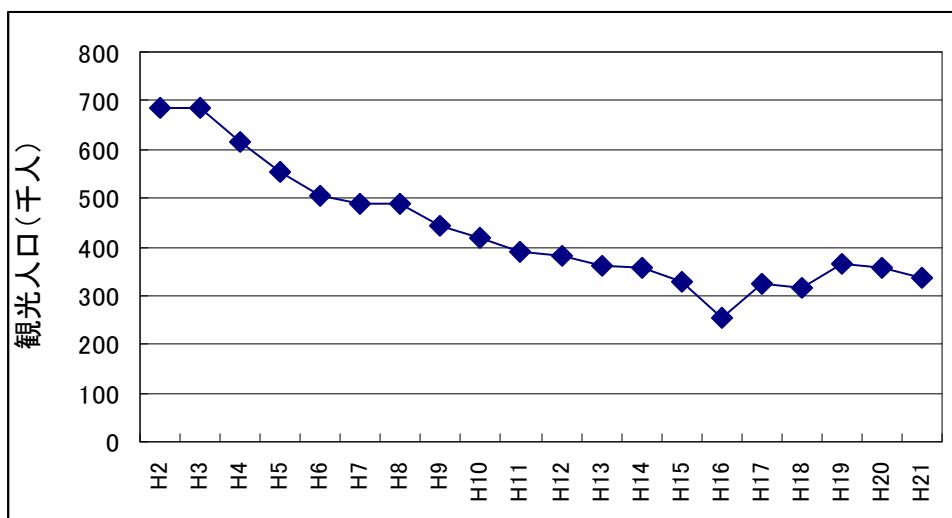


図3-6 栗津温泉における観光人口の推移

c) DID 人口

小松市の DID 地区での人口の動態を表 3-6 及び図 3-7 に示す。DID 地区とは、人口集中地区と言われ、市区町村の区域内で人口密度が 4,000 人/km² 以上の基本単位区が互いに隣接して人口が 5,000 人以上となる地区を意味する。

DID 地区の人口は約 33,000 人であり、年による増減が見られるが、概ね横ばいと言える。また、表 3-6 にある人口密度に着目すると、調査のたびに面積が増加していることから、人口密度は低下している。

表3-6 DID 地区の人口、面積及び人口密度

年	人 口 (人)	増加数 対前回 (人)	増加率 対前回 (%)	面 積 (km ²)	人口密度 (1km ² 当り)
S50	26,165	△ 1,788	△ 6.4	4.2	6,230
S55	32,975	6,810	26.0	6.3	5,234
S60	33,284	309	0.9	6.6	5,043
H 2	30,791	△ 2,493	△ 7.5	6.9	4,462
H 7	32,683	1,892	6.1	7.7	4,267
H12	33,115	432	1.3	8.2	4,053
H17	33,026	△ 89	△ 0.3	8.3	3,970

資料：国勢調査

注）表中の△は前回から減少していることを意味する。

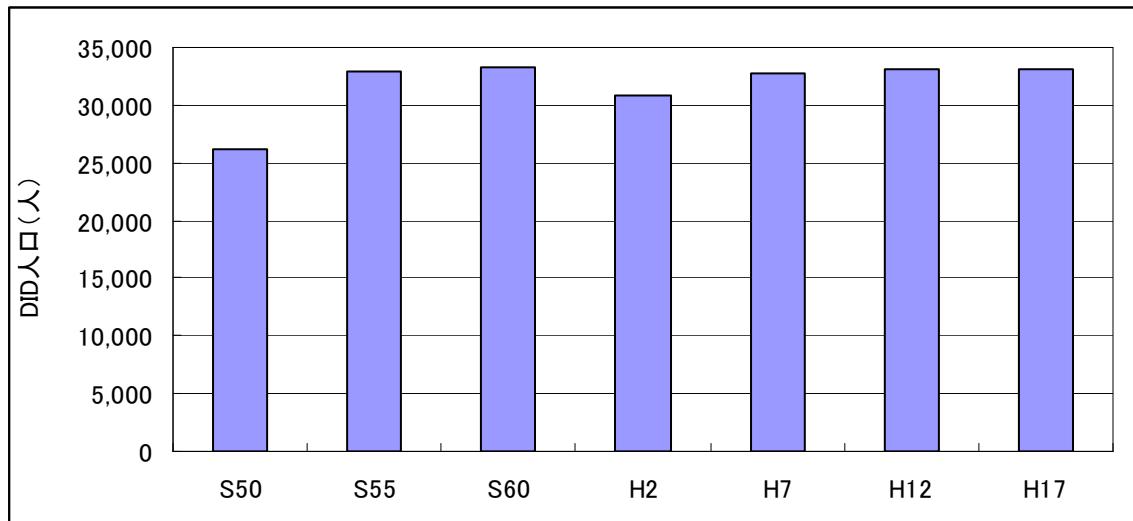


図3-7 DID 地区の人口

d) 産業の動向

1) 商業

小松市の商業の事業所及び就業者数を表3-7及び図3-8に示す。

表及び図より、卸売業及び小売業を合わせた全体の総数でみると、事業所数及び従業者数は比較的横ばいの状態を保っていたが、平成14年を境にいずれも大きく減少している。

表3-7 事業所（店舗）及び就業者数

産業別	事業所数					従業者数(人)					
	H6	H9	H11	H14	H19	H6	H9	H11	H14	H19	
卸 業	各種商品	1	-	-	1	3	X	-	-	4	35
	繊維・衣服等	69	69	71	57	36	322	310	327	256	166
売 業	飲食料品	89	99	105	76	74	786	835	826	691	516
	建築材料、鉱物・金属材料等	76	89	92	83	78	505	590	584	538	495
小 売 業	機械器具	76	75	74	73	63	880	694	692	645	698
	その他	81	98	110	92	73	503	535	661	535	404
計		392	430	452	382	327	3,024	2,964	3,090	2,669	2,314
小 売 業	各種商品	5	2	4	5	4	542	X	580	561	553
	織物・衣服・身の回り品	276	247	237	211	180	770	696	715	666	566
小 売 業	飲食料品	518	489	448	452	362	2,297	2,479	2,467	2,589	2,126
	自動車・自転車	135	139	144	143	142	731	823	837	869	849
小 売 業	家具・じゅう器・機械器具	160	149	145	140	115	549	547	512	489	445
	その他	412	414	422	386	367	1,924	2,025	2,094	2,166	2,101
計		1,506	1,440	1,400	1,337	1,170	6,813	6,999	7,205	7,340	6,640
総 数		1,898	1,870	1,852	1,719	1,497	9,837	9,963	10,295	10,009	8,954

注) Xは、数が少なく特定される恐れがあるため非公開を意味する。

出典：小松市統計書（III・25）

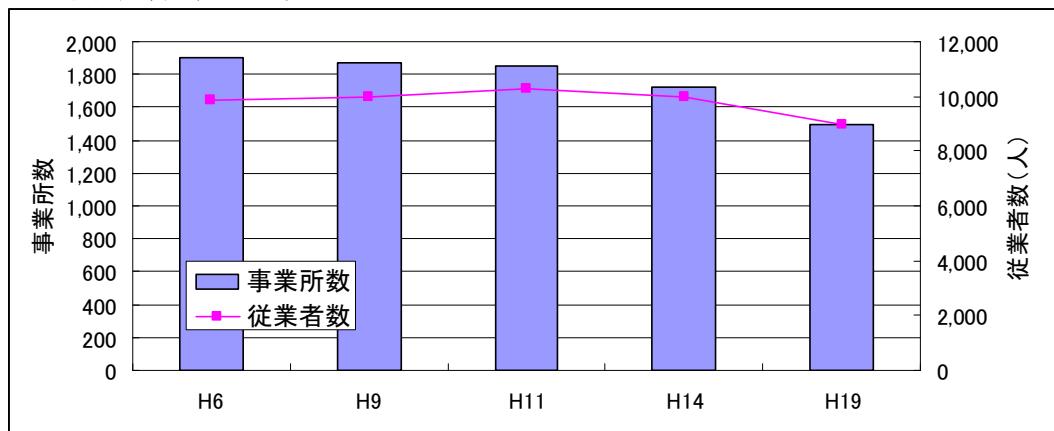


図3-8 事業所及び従業者数の推移図

2) 工業

小松市の工業の事業所数及び従業員数を表3-8に示す。

表より、小松市では、繊維工業、家具・装備品製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業及び輸送用機械器具製造業の割合が多く、これら上位5業種に全従業員の78%を従事していることが分かる。また、経年的には、年度で増減が認められるものの、大きな変動ではなく横ばいとなっている。なお、木場潟流域には、大規模工場がないので個別の整理を行わない。

表3-8 工業の事業所数及び従業員数一覧表

産業分類	事業所数					従業員数(人)				
	H17	H18	H19	H20	H21	H17	H18	H19	H20	H21
09, 10 食料品製造業	65	38	38	57	38	564	580	596	600	535
11 繊維工業	465	143	2,452	1,492
12 木材・木製品製造業 (家具を除く)	23	8	108	72
13 家具・装備品製造業	42	13	11	37	7	1,349	1,342	1,356	1,435	1,396
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	7	4	55	48
15 印刷・同関連業	24	15	14	25	14	514	418	418	107	354
16 化学工業	4	3	120	111
17 石油製品・石炭製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 プラスチック製品製造業	15	8	9	17	8	76	178	280	248	211
19 ゴム製品製造業	-	-	1	1	-	-	-	11	9	-
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石製品製造業	109	34	510	346
22 鉄鋼業	14	7	6	16	9	99	90	92	141	120
23 非鉄金属製造業	-	1	1	2	-	-	8	6	13	-
24 金属製品製造業	78	32	34	69	31	941	860	974	1,067	904
25 はん用機械器具製造業	19	10	311	222
26 生産用機械器具製造業	158	84	6,645	5,541
27 業務用機械器具製造業	1	-	2	-
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	3	3	1,724	1,753
29 電気機械器具製造業	13	7	222	213
30 情報通信機械器具製造業	3	2	73	76
31 輸送用機械器具製造業	11	8	10	11	9	1,272	1,200	1,300	1,251	1,308
32 その他の製造業	17	3	54	19
総 数	1,213	487	470	1,057	417	15,582	14,763	15,522	17,447	14,721

出典：小松市統計書（IV・28）

注：表中の「…」については、周期年調査への移行から、未調査のものを示す。

表中の「-」については、平成19年調査から新調査体系による取りまとめを行ったことにより、調査を欠く品目となった。

3) 農業

3).1 農家数

小松市の農家数及び従事者数を表3-9及び図3-9に、耕地面積を表3-10に示す。

図より、農家数は調査のたびに減少しており、平成17年で1,996人と平成2年の64%に減少した。また耕地面積は、総面積342,484アールのうち、田が最も多く全体の94%を占めている。

表3-9 農家数

年	総 数	自給的農家	専 業	兼 業 <small>(注)</small>	
				第 1 種	第 2 種
H2	3,125	486	173	322	2,144
H7	2,617	293	135	337	1,852
H12	2,218	246	152	212	1,608
H17	1,996	362	191	241	1,202

出典：小松市統計書(IV・28) 各年2月1日

注) 第1種：農業所得を主とする兼業農家をいう。
第2種：農業所得を従とする兼業農家をいう。

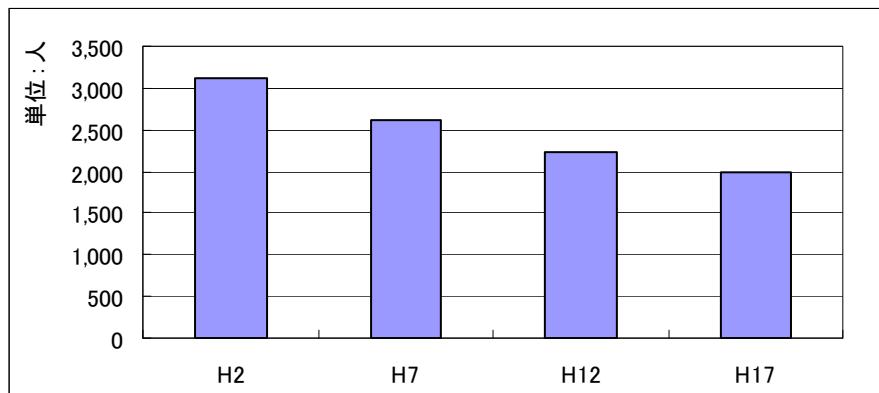


図3-9 農家数の推移図

表3-10 農家数及び耕地面積（平成17年2月1日現在）

地区別 (旧市町村)	農 家 数 (販売農家)				農業従 事者数	経営耕地面積 (アール)			
	総数	専業	第1種 兼業	第2種 兼業		総面積	田	畠	樹園地
総 数	1,634	191	241	1,202	4,678	342,484	321,645	18,014	2,825
小 松	1,020	118	179	723	2,995	229,786	212,901	14,796	2,089
中 海	125	13	5	107	341	13,680	13,088	408	184
矢 田 野	74	8	20	46	194	16,090	15,213	472	405
月 津	67	5	11	51	189	22,019	21,112	907	-
那 谷	39	3	4	32	109	8,235	8,035	194	6
国 府	97	11	16	70	281	24,802	24,555	247	-
西 尾	60	12	1	47	165	6,805	6,275	401	129
大 杉	77	14	3	60	208	12,006	11,692	309	5
金 野	75	7	2	66	196	9,061	8,774	280	7
新 丸	-	-	-	-	-	-	-	-	-

出典：小松市統計書(IV・28) 各年2月1日

3).2 主要作物

小松市の主要作物を整理し表3-11に示す。

表より、工作面積と同じく収穫が多いのは米であり、次いでトマト、六条大麦となる。収穫量の年度で大きな変動は見られず、ほぼ一定である。

表3-11 小松市の主要作物一覧表

区分	H18		H19		H20		H21		H22	
	作付面積 (ha)	収穫量 (t)								
米	2,860	15,100	2,840	14,700	2,800	15,100	2,800	14,700	2,830	15,200
六条大麦	297	1,000	339	1,320	374	1,410	376	1,350	370	1,250
芋類	甘 諸	13	...	-	-	-	-	-	-	-
	馬鈴薯	25	346	-	-	-	-	-	-	-
豆類	だい ず	103	170	124	162	134	255	140	243	153
	あ づ き	5	4	-	-	-	-	-	-	-
野菜類	メ ロ ン	2	30	-	-	-	-	-	-	-
	い ち ご	-	-	-	-	-	-	-
	き ゆ う り	8	308	-	-	-	-	-	-	-
	だ い こ ん	*32	*1,060	-	-	-	-	-	-	-
	か ぼ ち や	7	62	-	-	-	-	-	-	-
	す い か	4	141	-	-	-	-	-	-	-
	な す	10	208	-	-	-	-	-	-	-
	ト マ ト	31	1,980	31	1,860	31	1,930	31	1,980	-
	にんじん	*22	*392	*2	*367	*21	*335	*21	*431	-
	た け の こ	-	-	-	-	-	-	-
	さ い と も	4	37	-	-	-	-	-	-	-
	ね ぎ	*16	*281	-	-	-	-	-	-	-
	た ま ね ぎ	4	80	-	-	-	-	-	-	-
	は く さ い	*6	*135	-	-	-	-	-	-	-
	ほ う れ ん そ う	18	138	-	-	-	-	-	-	-
	れ ん こ ん	-	-	-	-	-	-	-
	ピ ー マ ン	2	14	-	-	-	-	-	-	-
	キ ャ ベ ツ	9	286	-	-	-	-	-	-	-
	さ や い ん げ ん	-	-	-	-	-	-	-
果樹類	か き	3	20	-	-	-	-	-	-	-
	ぶ ど う	8	72	-	-	-	-	-	-	-
	り ん ご	0	1	-	-	-	-	-	-	-
	も も	-	-	-	-	-	-	-
	日本なし	0	5	-	-	-	-	-	-	-
	く り	1	0	-	-	-	-	-	-	-
	う め	-	-	-	-	-	-	-

資料：北陸農政局小松統計・情報センター

注：表中の「…」については、周期年調査への移行から、未調査のものを示す。

表中の「※」については、調査対象季節区分で未調査から計上されていないものがあることを示す。

表中の「-」については、平成19年調査から新調査体系による取りまとめを行ったことにより、調査を欠く品目となった。